

まちの個性の創生と再発見 「いわき」のイメージアップ推進戦略

いわゆる「バブル経済」が崩壊し、のちに「失われた二〇年」と言われる不況の時代が始まった。

議会では、本市域の水源地に係る小野町の廃棄物最終処分場問題に論議が集中。そして、第五〇回国民体育大会が福島県で開催され、本市では新たに整備された「二十一世紀の森公園」などを会場に、ラグビーフットボール、高等学校野球、ウエイトリフティングなどの競技が開催された。

また、磐越自動車道の開通で、地域間交流もますます拡大。市のシンボルマーク制定や東京でのアンテナショップ開店など、「いわき市のイメージアップ推進事業」によるシティセールスも活発化していった。

1 いわきらしさの創造と発信

平成四年十二月、市は今後のおおむね一〇年間の市政の方針を示す「第四次いわき市総合計画」を策定した。

総合計画とは、地方自治体の政策・施策

のすべての計画の基本となるもので、行財政運営の長期的な指針となる、最上位に位置づけられる計画である。

本市の第四次総合計画は、時代の変化や国・県の上位計画の動向、価値観の変化などを適確に捉えながら、二十一世紀に向けた本市の将来の都市像を「人 まち 自然

が輝く 交流ネットワーク都市」として、目指すべき「人が輝く」、「まちが輝く」、「自然が輝く」という三本の柱を中心に据えて、さまざまな施策の方向と実施計画が盛り込まれた。

計画策定の前年、平成三年は市制施行から四半世紀、二五周年であった。また、議会の第八期最終年となる平成八年は三〇周年となる。節目となる年度を迎え、そして新しい総合計画の策定を契機とする形で、議会と市は積極的に協働して「いわきらしさ」の創出を発信をしながら、いわ



東京観光物産交流センター「いわき・ら・ら」オープニングセレモニー

き市のより一層のイメージアップを目指していくこととなる。

平成五年十二月定例会において、市は「市民参加によるシンボルづくりと、シンボルづくりを通しての市民意識や都市の魅力の醸成を図るため、いわき市のイメージアップ推進事業にも取り組む。」「第四次総合計画の中でも、いわきらしさの創造と発信という課題をもって、今後もイメージアップ推進事業を積極的に展開したい。」と答弁している。

イメージアップ推進事業は昭和の終わるところから実施され、いわき市のより一層



東京観光物産交流センター「いわき・ら・ら」店内

の知名度の向上等を図ることが狙いだ。シンボルマークについては平成三年三月定例会で議員から「いわき市のイメージとなる色とデザインを制定してはどうか」と提案された。平成四年十一月に制定されたシンボルマークは、いわき市の「い」と、未来に向けて「ひと まち 自然」が輝く姿を太陽でエネルギーにデザインし、活力と熱意にあふれる市民の行動をシンボライズしたものだ。

平成六年七月には、東京都港区新橋にいわき市東京観光物産交流センター「いわき・ら・ら」がオープンした。「いわき・ら・ら」に対する議員の期待と関心は大きく、定例会では人気商品や売り上げ高、来店者の反応など開設による効果に関する質問も相次いだ。

また、昭和五十二年九月定例会においてすでに議員から提案されていたが、JR平駅を「いわき駅」へと改称したのも、こうしたイメージアップ推進事業に係る一連の流れにある。

駅名改称について、いわき市駅名検討委員会が市民を対象に実施したアンケートでは、七〇・三％が賛成との結果であった。平という駅名に愛着を持つ人も多かったが、浜通りの基幹駅に市名を冠することが一層の知名度アップにもつながり、経



いわき駅誕生(旧平駅)・駅名改称記念式典

済活動や社会・文化交流の伸展、そしていわき市民の一体感の醸成等を図ることに寄与するものとして、議会も駅名変更に賛成した。

平成六年十二月三日にはいわき駅の誕生を祝い、広く市内外にPRを行うため、いわき駅と上野駅で駅名改称の記念式典及び各種イベントが開催されたほか、「いわき・ら・ら」では物産展等も行われた。

地域のイメージとは、教育、福祉、産業、都市・自然環境、人文・文化等に係る総合計画の各施策の確実な実行と成果の上に表れるものである。本市議会は、第四次総合計画の進行を見守りながら「いわきらしさ」の創造、再発見、発信に向けて、活発な質疑を交わしていった。

小野町一般廃棄物最終 処分場の操業開始

平成五年秋、本市北西に隣接する小野町で、同町内及び主として関東圏のごみを引き受ける一般廃棄物処分場の建設計画が発表された。許可権者である県から意見



浸出水処理施設

を求められた本市は、本市域が下流域となる夏井川に排水が放流されること、搬入される廃棄物の九五%が県外のごみであることから計画の規模縮小を県に求めた。

また、平成六年三月定例会の一般質問では、議員から「小野町に自区内処理の原則を守るよう要望し、水源地の処分場建設をやめさせるべき。」との意見も出された。一方、本市と小野町との市境に近い夏井川流域の一部住民も、小野町に対して事情説明を求め、建設反対の意見を直接申し入れるなどの行動を起こしていた。

市は、県に対し、規模の縮小やいわき市水道水源保護条例への協力、公害防止に関する本市との協定締結などを内容とした意見書を平成五年十二月二十日付で回答。許可権者である県及び小野町へ出向き、本市の立場について説明を行っている。

処分場「小野ウエイストパーク」に係る協議については、平成八年四月の最終処分場の操業開始に先立つ平成七年四月、本市と、小野町及び事業者である株式会社ウィズ・ウエイスト・ジャパン（以下「ウィズ社」）の三者による公害防止協定を締結し、さらに平成七年十二月定例会において請願を採択をし、平成八年三月には、その内容を盛り込んだ三者による覚書を交わした。これら協定や覚書の目的を達成するた



放流口採水

め、平成九年四月には本市と小野町、そしてウィズ社の三者で環境対策協議会を設置し、定期的に協議を行い、それぞれの役割分担のもと、河川及び排水の調査や、毎月の立ち入り検査を実施するなど、市民の

水道水源である夏井川の水質の安全確保に努めてきている。

また、平成十二年から十四年にかけて発生した処分場周辺におけるダイオキシン汚染や場内貯留水の大量発生といった事案に対して、福島県が文書指導あるいは施設の改善命令を行うなどの措置を下している。

平成十八年六月定例会での「仙台高裁の判決を見ると、周辺のダイオキシン汚染の状況から、危険物質を処分場内に留めておく遮水シートが破れた可能性が指摘されている。これが破れたままでは、本市の水源地である夏井川が継続的に汚染を受けることになりかねない可能性の指摘に対し、どのように対応するのか。」との質問に対し、市は「破損の可能性について言及しているもので、住民への健康等に被害を及ぼす高度の蓋然性がなければ、処分場の操業の差し止めは認められないとしている。」と答え、さらに「本市としては、施設の良否の判断や具体的な措置を求めるということは、あくまでも法に基づく許可権者の権限であるものの、公害等の未然防止をその基本とする公害防止協定に基づいて、市境付近の水質調査、あるいは立ち入り調査等も継続的に続けていく考えである。」と答弁している。



処分場

小野ウエストパークに関しては、平成九年四月、本市と小野町のそれぞれの地区住民から操業停止を求める訴訟がなされるなど、地域住民にとって大きな問題となった事案である。

平成十八年に至り、ウイズ社は埋め立て容量の変更届を県に提出、県もこれを受理した。しかし、本市議会は、本市、小野町、ウイズ社の三者で締結していた公害

防止協定に基づく事前協議が行われなかったことに対し、平成十九年三月定例会で「小野町一般廃棄物最終処分場に係る埋立容量の変更に反対する決議」を可決し、正副議長及び各会派代表議員が福島県及び小野町を訪問し、計画変更に反対の旨を伝えた。

さらに平成二十六年には、ウイズ社より提起された嵩上げ計画に対し、水質の安全確保などの観点から、決して容認できないことを表明してきた。

そのような中、平成二十八年五月、小野町が当該処分場に係る嵩上げ及び再搬入計画に関する説明会を開催したとの情報を得たことから、説明会の記録を入手し、小野町として容認したとも受けとめられる発言を確認した。これを受けて、本市は小野町に強く抗議するとともに当該計画を容認することのないよう要請を行った。

本市議会においても、この計画に強く抗議するため、平成二十八年七月定例会において、「小野町として小野ウエストパークに係る嵩上げ及び再搬入計画を容認しない姿勢を表明することを求める意見書」を可決した。

このように、この一般廃棄物最終処分場に関しては、水質調査の継続と監視体制の継続がなされている状況にある。

3 市立好間病院の廃止

昭和四十二年三月定例会において、それまで国民健康保険事業施設であった「好間病院」を公営企業に加えるため、「いわき市公営企業設置条例の改正について」が可決された。これにより、いわき市では総合磐城共立病院、常磐病院、好間病院という三つの市立病院が運営されることとなった。

合併前の好間村は常磐炭田で栄えた地区である。最盛期の昭和二十年代半ばには人口二万三〇〇〇人を数え、日本一人口が多い村と言われていた。しかし、石炭産業の衰退により人口は次第に減少していき、いわき市と合併する直前の昭和四十年の人口は約一万二〇〇〇余人と、最盛期の半分にまで減少していた。

好間病院は、合併後に市立病院となり、以後、医療機関が少ない旧郡部に近い病院として、とりわけ無医地区である三和地区の医療体制を補完する病院として存立してきた。ほかにも田人地区には診療所があり、また、小野町病院と組合組織をつくるなどして、広大な市域を有する本市の、特に旧郡部地域の医療行政は、主に公的病院が地域住民の健康と安心を支えてきた

と言えよう。

しかし、時代とともに好間病院の建物や設備は老朽化し、さらには高度医療が進む中で、好間病院の医療機器は旧型化し、院内に新型機器を設置しようにも手狭だった。入院病床も備えていたが、多くは寝たきりに近い高齢者で「高度特殊医療を提供する公的医療機関」としての役割は果たせていなかった。必要な診療が受けられないため、最新医療設備を備えた市街地の病院まで自家用車や公共交通機関を利用して通院する人も増え、病院経営自体が赤字へと大きく傾き始めていった。

こうした状況を踏まえ、平成の時代に入ると、同病院の建て替え、または拡張や増築、あるいは移転等、もしくは廃止さえ視野に含めた質問が議会にも登場してくる。平成五年十二月には「好間病院の早期改築を求める市民の会」が、好間・三和地区の一般署名四七三二名分、赤井地区・好間工業団地の団体署名六二件を集約して、いわき市長及びいわき市議会議長に対し陳情書を提出した。

市当局もまたこれと並行し、狭くて入りにくいと言われていた病院の入り口道路を拡幅し、さらに隣接地を取得して駐車場や病院建物を増改築することを検討した。しかし、これは地権者を初め、地域

住民の理解を得られず、さらには改修あるいは機器や施設を増設した後も、黒字への転換は困難であるとの認識が、市当局並びに市議会の「市立病院対策特別委員会」の調査・検討の中で浮かび上がってくる。

平成六年六月の定例会では、社団法人病院管理研究協会からの病院経営診断報告書を巡って、廃止や、民間活用による診療所か診療所を併設した老人医療施設等とするなどの意見も話題に上がった。

しかし、改修・改築の大前提である用地取得が困難な状況は変わらなかった。「市立病院対策特別委員会」において、さらに議論を重ねたが、翌年六月の定例会で、同委員長は「廃止やむなし」との立場から、次のような報告を行っている。

「好間病院の現状を見ますと、利用者が地域的にもごく限られていることや、入院患者のほとんどが寝たきりの高齢者で占められているなど、高度・特殊医療を提供するという公的医療機関としての本来の役割を担っていない状況にあり、市立病院



市立好間病院

として存続させる意義は失われているものと考える。

加えて、欠損金が年々累積していることから、今後のあり方について早急に結論を出すべきであります、廃止とするに際しても、利用者の現状を考慮して診療所などとして存続させることや、その場合のより効率的な運営主体のあり方などを含め、市民に不安感を与えない方策を

あわせて検討すべきであります。

なお好間病院については市立病院として現在のまま存続させるべきであり、一市一病院とすることには反対であるとの意見もあったことを申し添える。」

病院事業では、総合磐城共立病院と常磐病院も約二〇年後には建て替えの時期が到来するとの予測があり、財政的にも厳しい面があった。

平成七年十二月定例会に上程された「いわき市病院事業に関する条例の改正について」が可決され、好間病院は平成八年三月三十一日をもって廃止となることになった。

なお、病院施設は、その後、民間の医療法人に引き継がれ存続している。



市立好間病院の人工透析の様子

●市立病院対策特別委員会

1 設置時期等

設置：平成六年十一月二十二日（八名）
廃止：平成八年九月三十日

2 活動内容等

本市は好間病院、常磐病院、総合磐城共立病院という三つの市立病院を運営してきた。

病院事業は、市民生活にとって、その生命と健康にかかわる極めて重要な施策である。自治体病院には、市民のために医学・医療の進歩に対応した適正な医療と、公的医療機関でなければ対応することが困難な高度・特殊等の医療サービスを提供するという役割と意義がある。

経営の健全化を図ることを目的として、平成六年十一月、市立病院対策特別委員会が設立した。

市立三病院及び先進自治体病院の視

察等を行い、調査検討を重ねた結果、好間病院の黒字転換は困難であるとの認識に至り、平成七年六月定例会において、同委員長から次のような報告がなされた。

「利用者が地域的に限定され、寝たきりの入院患者が多く、高度・特殊医療を提供するという公的医療機関としての役割を担っておらず、市立病院として存続させる意義は失われている。」

平成七年十二月定例会において「いわき市病院事業に関する条例の改正について」が可決され、好間病院は平成八年三月三十一日をもって廃止となった。

第五〇回国民体育大会 秋季大会と「二十一世紀 の森公園」開園

国民体育大会（以下「国体」）は、我が国最大のスポーツの祭典であり、太平洋戦争終結の翌年昭和二十一年に、京都府を中心とした京阪神地域で第一回大会が開催され、スポーツ振興と新しい日本の建設に寄与すべく力強く一步を踏み出した。

福島県での初開催は昭和二十七年の第七回秋季大会で、福島・宮城・山形の南東北三県での共同開催であった。日本体育協会は「共同開催でありながら、競技運営を初め諸般のことが円滑に推進され、東北の人々の優しさと人情味あふれる歓迎に接



県立勿来高校（ふくしま国体ウエイトリフティング）

することができた大会であった」とコメントしている。

そして、平成七年の第五〇回大会は「友よほんとうの空にとべ」をスローガンに、海や山岳など豊かで美しい自然を誇る広大な福島県で再び開催された。本大会は、国体史上六番目の完全国体（同一県内における三季四大会開催）であり、各季大会を合わせて国体史上最大の参加者を数えた。

本市議会では、昭和五十九年十二月定例会において、初めて第五〇回国体に関する質問が登場した。当時いわき市では、総合運動公園や地域の体育施設の整備・建築などに、計画的かつ積極的に取り組んでいた。一般質問では、第五〇回国体に対するいわき市の対応についての質問と要望があり、これに対して市は「種目の誘致については、今後、県の動向を見ながら、また市体育協会、各競技種目団体と協議しながら迅速に対応する。また、全国大会への連続出場や好成績を収めた実績があるサッカー・ラグビー種目の誘致についても、市体育協会及び関係団体の御協力を得ながら努力していく。さらに、市では今年度からスポーツ振興基金制度が発足しており、これらをスポーツ少年団の育成強化等各種スポーツ振興に効果的に活用し、優秀

な指導者と選手の育成に寄与する。」と答弁している。

平成元年十二月定例会の決議において、いわき市ではヨット競技、バスケットボール競技、ウエイトリフティング競技、ラグビーフットボール競技、高等学校野球（硬式）競技、スポーツ芸術の六種目の競技開催を要望した。これら競技のメイン会場は、昭和六十三年、市長が新年のあいさつの中で「スポーツと文化の中核ゾーンを整備する。」と構想を打ち出し、整備が進め



いわきグリーンスタジアム（ふくしま国体高校野球（硬式））



21世紀の森公園(ふくしま国体ラグビーフットボール)



ふくしま国体開催記念タイムカプセル収納式(21世紀の森公園)



いわきサンマリーナ(ふくしま国体ヨット)

られてきた「二十一世紀の森公園」が予定されていた。

市議会では、平成二年十一月定例会において「第五〇回国体対策特別委員会」を設置。その目的は、二十一世紀の森公園内に設置される野球場、ラグビーフットボール場、上荒

川公園の国体関連施設、その他の既存施設の整備促進を図ること。また、選手の育成強化や大会運営等を計画どおり円滑に推進し、市民の期待に応えられるよう、国体開催に向けての諸般の事項を調査・検討し、大会の円滑な推進に資することであった。

二十一世紀の森公園は、構想の中に盛り込まれた各種のスポーツ競技、レクリエーション活動の拠点としての役割を担う総合公園として、平成元年から事業に着手された。

構想の全体規模は八九・二haで、平成七年四月一日、まずスポーツゾーン三七・九haの供用が開始された。

「ふくしま国体」においては、同ゾーン内にあるいわきグリーンスタジアムで高校野球(硬式)競技が、グリーンフィールドでラグビーフットボール競技が行われた。ほか市内の各施設でバスケットボール競技、ウェイトリフティング競技、ヨット競技がそれぞれ開催され、昭和二十七年の第七回大会と同様、県民・市民が全国からやって来た選手たちをあたたかくもてなした。

その後、「二十一世紀の森公園」は、コミュニティ広場ゾーンもオープンし、市民が気軽に各種のイベント等を通じて、交流活動などに幅広く利用できる園地として親しまれている。

5 磐越自動車道の開通

磐越自動車道は、本市のいわきジャンクション（以下「JCT」）から、郡山市を経由して新潟市の新潟中央インターチェンジ（以下「IC」）へ至る高速道路（高速自



東北横断道・いわき郡山建設促進総決起大会



磐越自動車道渡戸橋付近の工事

動車国道）である。

本市を通る高速道路は、まず昭和六十二年三月に、埼玉県の常磐自動車道三郷JCTから本市いわき中央ICまでの一七・五・五kmが開通。三郷JCTで接続する首都高速六号三郷線に進入すれば、首都高速中央環状線の小菅JCTまでは一〇・四kmである。本市は初めて高速道路によって首都・東京と結ばれた。

そして平成七年、磐越自動車道は、いわき中央ICの四・三km南にあるいわきJCTから、郡山JCTまでの七一・四kmが開通し、東北自動車道へのアプローチが容易となった。そして平成九年には、残されていた西会津ICから津川IC間の供用が開始され、二二・七kmの全線が開通した。

こうした高速交通ネットワークの完成は、いわき市にとっては大きな転機となった。これを契機として本市の経済や社会を取り巻く環境も変わり始め、常磐自動車道の開通後はゴルフ場の開発ブーム、観光客の増大、企業進出の活発化するなど高



磐越自動車道トンネル工事

速道路の開通効果が現れてきた。

平成元年十二月定例会では議員から「未来を目指す諸般の構想を踏まえ、また、昨今の社会情勢の変化に的確に対応していくために、新たな視点に立って、見直しを進める時期が到来しているのではないか。」と、第三次総合計画の見直しの必要性について市の基本的な考えに質問が及んだ。これに対して市からは、「平成二年度において、現総合計画の見直し総点検に着手し、まちづくりの基本的課題を整理するなど、新しい総合計画策定に向けた基礎的な作業を行う考えである。」との答弁があった。

首都圏へ、そして中通り地方、さらには北東北や新潟県方面へのアクセスが便利になるということは、観光施策はもとより、文化交流、人的交流も活発化する。平成七年秋のふくしま国体の円滑な運営にも、その好影響は大きい。

さらには物流にも変化が生まれ、市域の農林水産物の販路の拡大や企業進出による工業の振興にも寄与する。

しかし、一方では、大型店の出店も増加することなどで、商業の環境も急速に変化していく。都市間・地域間の競争が一層深まり、激しい競争の時代の中では地元工業の活性化支援なども課題となってきた。

市議会では、いくつも浮かび上がってくるこれら課題の一つひとつに対する行政の取り組みについて、未来のまちづくりのイメージを共有しながら議論を活発化させていった。

平成七年八月、磐越自動車道は、ふくしま国体の開催を目前にして郡山JCTまで開通した。平成二十年十一月には、いわ



磐越自動車道いわき三和インター

きJCTから郡山JCTまでが四車線に拡幅され、いわきJCTと会津若松IC間の四車線化が完了した。中通り地方、そして会津地方との交流はますます便利に、そして活発になり、本市にとっても常磐道と磐越道の重要性は一層高まっていくことになる。



磐越自動車道いわき三和インター付近